

進学情報専門員（育休代替）の主な勤務条件（令和8年7月1日適用）

（令和8年3月1日現在）

項目	内容
任用期間	<p>令和8年7月1日から同年12月28日まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 職員の妊娠出産休暇・育児休業期間の延長や短縮により、当初の任用期間を変更することがあります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 期間を定めた任用であり、令和8年12月29日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立八王子東高等学校
勤務日数	<p>月16日</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定します。
勤務時間	<p>1日7時間45分（休憩時間を除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 始業時間等は配置先により異なりますが、おおむね午前8時30分から午後5時までの勤務となります。
休暇・職 免等	<p>年次有給休暇を付与する（4月1日付採用の場合は、10日）。</p> <p>（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬	<p>月額 208,100円</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給します。
通勤費	通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）支給する。
公務災害 補償	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年東京都条例第114号）及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の定めるところによる。
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。勤務形態により、互助組合に加入する（会費の徴収有）。